

住まい探しから退去までの流れ

入居から退去までの手続きをまとめました。
瀬戸市居住支援協議会ではそれぞれの場面でお手伝いできることがあります。
どうぞお気軽にご相談ください。



[住まいの相談]

現在の状況や今後の住まい、生活についてお聞きします。



[入居申し込み・書類審査]

気に入った物件が見つかったら、不動産店などに入居の申し込みを行います。申込時には緊急連絡先や支援してくれる人などの情報も確認しましょう。



[入居準備・引っ越し]

審査を通過し、入居先が決まったら、入居に向けた書類の準備が必要です。また、現在住んでいる物件からの引っ越し手続きや必要なものの準備、不用品の処分などの準備を計画的に進めましょう。



[住まい探し]

まずは情報収集と物件の見学から。居住支援法人からの紹介などで見つけた物件を一緒に見学します。



[契約]

書類がそろったら、いよいよ契約です。契約時には契約内容やこの物件で暮らしていくために大切な事項の説明があります。



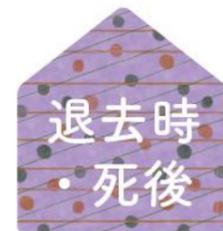
[入居]

ライフライン（水道・電気・ガス）の開始手続きは、入居前にしておきます。住民票の移動手続きや身分証明書の住所変更も忘れずに行いましょう。ゴミ出しの場所や曜日の確認も大切です。



[生活支援]

定期的な見守りサービスや、生活相談の利用もできます。市の制度では24時間見守りセンサーシステムなどがあります。緊急・トラブル時の相談先も確認すると安心です。



[退去・引っ越し]

退去は、できるだけ早く申し出ます。家財処分についても早めに進めましょう。



[生前整理・遺品整理]

万が一のことも考え、生前整理や遺品整理についても検討しておくとう安心です。専門の業者に依頼をするなどしてもよいでしょう。※詳しくは環境課へ（0561-88-2674）



[葬儀]

誰に依頼するか、誰に連絡してほしいか、葬儀費用についてなども考えておきましょう。葬儀会社に事前相談等も考えていきましょう。

退去後の残置物の処理については、事前に契約を交わしておくとう安心です。また、少額短期保険などの加入を検討するなど、退去時の備えもしておきましょう。

少額短期保険とは・・・

保険金額が少額、保険期間1年以内の保険です。特定のニーズに対応しており、残置物処理費用や原状回復費用、遺品整理費用などに対応できるものもあります。賃貸契約時に加入した保険・保証・サービス等は忘れずに必ず更新しましょう。